

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 福島県 桑折町

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	1億6099万7千円
うち令和7年度 交付決定額	1億3857万6千円 (86%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	2242万1千円 (14%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆こおり生活応援商品券発行事業 事業費：1億1700万円 ※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のための商品券（使用期限：令和8年6月まで）を町民一人あたり1万円分発行。消費下支え等を通じた生活者支援を行うとともに、需要を喚起し商店街及び地域経済の活性化を図る。

事業者支援

◆公立藤田総合病院に対する物価高騰支援交付事業 事業費：1000万円

物価高が続く中で、病床数も多く物価高騰の影響を大きく受ける地域の中核病院に対し、助成を行い、安定した経営を支援する。（病院：300床以上 10,000千円/施設）

◆桑折町農業用資材等高騰緊急支援事業 事業費：504万6千円

①町内の50万円以上の農業所得がある農家等に対し、資材等高騰差額分の3割相当分を一律支給する。②家畜を飼育販売する農家に対し、光熱費等高騰分の3割相当分を支援する。③燃料を使用する施設園芸農家に対し、燃油高騰差額分の3割相当分を燃油使用量に乗じて支援する。

◆福祉施設等エネルギー等価格高騰対策支援金交付事業（下半期分） 事業費：501万円

高齢者福祉施設等及び障がい者福祉施設等における令和7年10月～令和8年3月分の光熱費・燃料費高騰分への支援金を交付することで、経営安定化を図る。（対象：17事業所 支援金：利用定員・入浴サービスの有無に応じて交付）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定